

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自令和 3年 4月 1日

至令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	10,937,046
業務費用	6,439,212
人件費	2,806,277
職員給与費	1,996,515
賞与等引当金繰入額	134,660
退職手当引当金繰入額	329,650
その他	345,452
物件費等	3,494,601
物件費	1,473,358
維持補修費	747,559
減価償却費	1,273,683
その他	-
その他の業務費用	138,334
支払利息	87,943
徴収不能引当金繰入額	3,376
その他	47,015
移転費用	4,497,834
補助金等	1,978,992
社会保障給付	2,514,930
他会計への繰出金	-
その他	3,912
経常収益	1,208,397
使用料及び手数料	984,260
その他	224,137
純経常行政コスト	9,728,649
【純行政コスト】	
臨時損失	4,625
災害復旧事業費	-
資産除売却損	4,625
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	14,740
資産売却益	14,740
その他	-
純行政コスト	9,718,534

全体純資産変動計算書

自令和3年4月1日
至令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	15,148,223	28,330,376	-13,182,153	-
純行政コスト(△)	-9,718,534		-9,718,534	-
財源	8,978,595		8,978,595	-
税収等	6,278,388		6,278,388	-
国県等補助金	2,700,207		2,700,207	-
本年度差額	-739,939		-739,939	-
固定資産等の変動(内部変動)		-867,629	867,629	
有形固定資産等の増加		62,456	-62,456	
有形固定資産等の減少		-1,281,787	1,281,787	
貸付金・基金等の増加		1,013,930	-1,013,930	
貸付金・基金等の減少		-662,227	662,227	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-723	-723		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	116,926	66,335	50,592	
本年度純資産変動額	-623,736	-802,017	178,281	-
本年度末純資産残高	14,524,487	27,528,359	-13,003,872	-

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自令和 3年 4月 1日
至令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,521,383
業務費用支出	5,023,557
人件費支出	2,491,219
物件費等支出	2,407,428
支払利息支出	88,176
その他の支出	36,734
移転費用支出	4,497,826
補助金等支出	1,978,992
社会保障給付支出	2,514,930
他会計への繰出支出	-
その他の支出	3,903
業務収入	9,109,698
税込等収入	6,252,081
国県等補助金収入	1,652,885
使用料及び手数料収入	983,477
その他の収入	221,255
臨時支出	
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	524,147
国県等補助金収入	524,147
その他の収入	-
業務活動収支合計	112,462
【投資活動収支】	
投資活動支出	992,969
公共施設等整備費支出	77,378
基金積立金支出	789,592
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	126,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,202,526
国県等補助金収入	558,375
基金取崩収入	490,542
貸付金元金回収収入	130,193
資産売却収入	17,576
その他の収入	5,840
投資活動収支合計	209,557
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,272,076
地方債償還支出	1,272,076
その他の支出	-
財務活動収入	923,887
地方債発行収入	923,887
その他の収入	-
財務活動収支合計	-348,189
本年度資金収支額	-26,170
前年度末資金残高	399,236
本年度末資金残高	373,066
前年度末歳計外現金残高	59,299
本年度歳計外現金増減額	362
本年度末歳計外現金残高	59,661
本年度末現金預金残高	432,727

全体会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの …… 取得原価

取得原価が不明なもの …… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のない有価証券 …… 取得原価

② 出資金

市場価格のないもの …… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

② 無形固定資産……………定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権のいずれも過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上し
ています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当
として支給された額を控除した額を加算した額を計上しています。

③ 賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額につい
て、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引より発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取り扱いに準じます。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4. 偶発債務

該当する事象はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体会計財務書類の対象範囲

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。